

ICANNと私たち

2000.7.03

堀田 博文

h.hotta@hco.ntt.co.jp

IPNIC 国際関係検討部会
ICANN DNSO Names Council オンパ

インターネットを支える資源

◆ ドメイン名

- ・ インターネット上の名称・識別子
- ・ `***.com` : gTLD (generic Top Level Domain)
- ・ `***.jp` : ccTLD(country code Top Level Domain)

◆ IPアドレス

- ・ インターネット上の番地
 - ・ 現在はversion 4 (IPv4)というものが使われている
 - ・ 例: 202.12.30.11

◆ その他プロトコル番号など

噴出してきた問題 - 資源枯渇 -

◆ ドメイン名不足

- 分かり易さ、覚え易さ、商標との一致等考えると実質的なドメイン名空間は意外と小さい
- .com : 1000万個以上登録済み
- 欲しいドメイン名の衝突

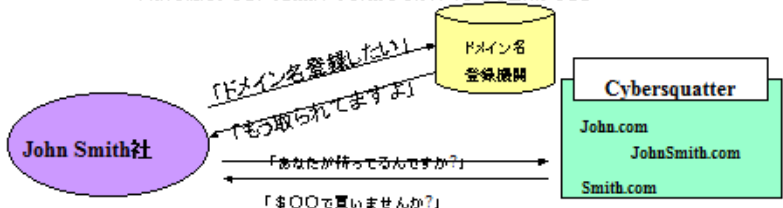
◆ IPアドレスの不足

- IPv4で表現・識別できる番地の個数 = 2^{32}
- $2^{32} = 33$ 億 < 世界人口

噴出してきた問題 - 商標問題 -

◆ 商標問題 (.com)における商標がらみの異議、訴訟)等が頻発

- ・ 紛争のパターン
 - ・ 商標権者が「このドメイン名登録者は私の商標権を侵害している」と訴え
 - ・ ドメイン名登録者が「商標権者と名乗る者から嫌がらせあり」と訴え
 - ・ 上記2)パターンにドメイン名申請受付・登録・管理機関が巻き込まれる
- ・ ドメイン名と商標の扱いの違い
- ・ 全世界にわたる責任ある統治が必要
- ・ 商標がらみの問題の例：Cybersquatting (ドメイン名の不法占拠)
 - ・ 高額で転売するという投機目的で、幾つものドメイン名を登録すること



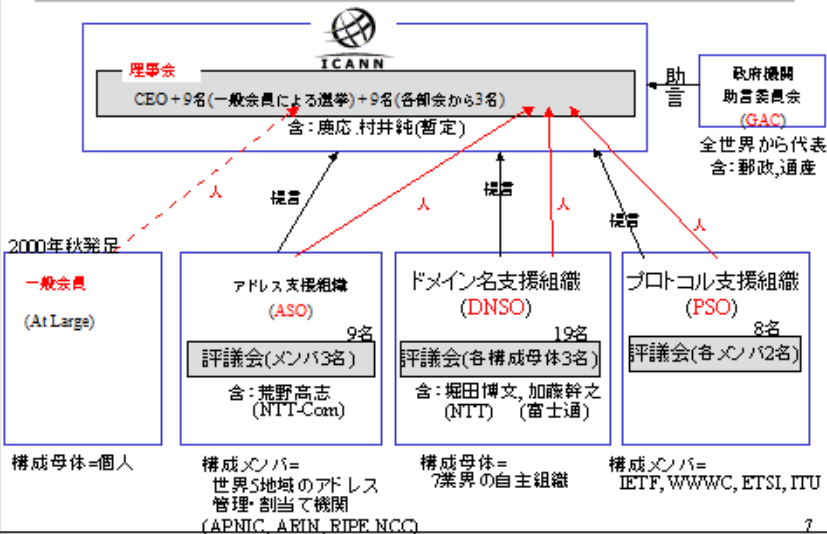
噴出してきた問題(3) -体制・組織-

- ◆これまでのインターネット管理体制(は法的裏付けがない)
= 無責任体制
 - IANAの法的権限、責任範囲も不明確
 - 社会インフラとしての健全な発展には責任を明確にした体制が必要
 - bottom-up, rough consensus, running codeの限界
- ◆ビジネス上重要なインターネット資源(ドメイン名)の割当、管理業務を米国の一企業NSIが独占販売していた
 - 競争原理をはたらかせるべき
 - 米国以外にも参入機会を与えるべき
- ◆利用者範囲の広がりにふさわしくない
 - 管理体制に対する米国以外からの意見が反映されない
 - 米国のみがコスト負担するのはおかしい

ICANN

- ◆ **I**nternet **C**orporation for **A**ssigned **N**ames and **N**umbers
- ◆ 国際的総意に基づく非営利の民間組織
- ◆ インターネットの安定運用のため、公平で効率的な資源管理ポリシーを調整
 - IPアドレス
 - ドメイン名
 - 最上位のドメインネームサーバ
 - プロトコル
- ◆ 各国政府も助言委員会メンバとして参加
 - Governmental Advisory Committee
- ◆ オープン・透明
 - 理事会、各SO会議は公開
 - 総会では誰でも自由に発言できる

ICANNの組織



ドメイン名に関する主な課題

- ◆ 一定の解決をみたもの
 - ・ gTLD登録業務のオープン化
 - ・ 統一紛争解決ポリシーの制定
- ◆ 現在議論中のもの
 - ・ .comに続く新しいgTLDの導入
 - ・ 著名商標の扱い

gTLD(.com)登録業務のオープン化

◆ NSIの独占をどう解消するか？

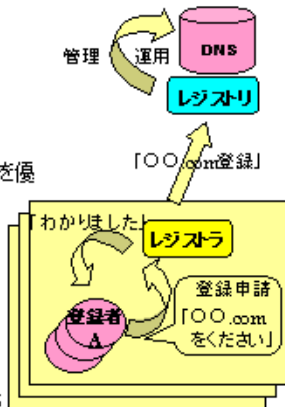
◆ レジストリとレジストラの分離

- レジストリ

- DNS(ドメインシステム)のサーバを管理・運用
- DNSの安定運用が重要であり、競争よりも協調を優先すべきという意見も強い

- レジストラ

- 登録者とDNSのインターフェース
- 競争が重要
 - ◆ 低料金化
 - ◆ 顧客サービス、付加価値の向上
- 認定状況(2000.6.23時点)
 - ◆ 認定を受け、実際に運用しているレジストラ：45
 - ◆ 認定はされたが運用に入っていないレジストラ：65
 - ◆ 最終認定が未のレジストラ候補：10



統一紛争解決ポリシーの制定

◆ 課題

- 消費者から見た誤認混同を防止する仕掛けとして商標を保護
- gTLDにおけるドメイン名登録者、商標保有者に関する紛争解決に関し、世界共通で、裁判に代わる手段の枠組みの策定

◆ ポリシー発効(1999.10.25～)

- ドメイン名登録申請者は各自の正確な連絡先等を登録する義務あり
- オンラインで短期に低価格で処理する紛争解決手続きを制定
- 全てのgTLDで共通な紛争解決手段として上記手続きを利用すべく拘束力を持たせる
- 発効時点で強制的に適用するのは **悪意・不正の登録** についてのみとする
- 紛争解決手続きの選択肢の一つとして機能し、異議がある者は法廷にも持ち込める

◆ ICANNが紛争解決サービスプロバイダを認定

- World Intellectual Property Organization (1999.12.1～)
- The National Arbitration Forum (1999.12.23～)
- Disputes.org/eResolution Consortium (2000.1.1～)
- CPR Institute for Dispute Resolution(2000.5.22～)

.comに続くgTLDの導入

- ◆ ICANN誕生前の1996年より民間で自主的に議論開始 (IAHC)
 - ・ .firm, .shop等を提案
- ◆ ICANNでは、1999.5から議論しつつドラフトを改版
- ◆ コンセンサス(と思われるもの)
 - ・ 新gTLDは必要
 - ・ スモールスタートで少数のgTLDを開設してみる
 - ・ 具体的なgTLD名(例: .airline? .bank? .shop? ...)は未定
 - ・ 7月の横浜会議で大枠を決着予定
 - ・ スケジュール(仮)
 - ・ 7/10 ICANNからの提案資料に対するパブリックコメント締切
 - ・ 8/1 新しいgTLDレジストリ(とgTLD文字列)募集開始
 - ・ 10/1 同 締切
 - ・ 11/1 ICANNが新しいgTLDレジストリ(とgTLD文字列)発表

著名商標の扱い

◆ 課題

- ・ gTLDにおいて、著名・周知商標を何らかの方法で保護するか
- ・ 保護するとした場合、どうやって保護するか
- ・ 保護対象の文字列はどんなものか

◆ コンセンサス(と思われるもの)

- ・ 世界的に著名な商標のリストは作らない

◆ TLDのタイプにより商標の保護内容は異なる

- ・ たとえば、非営利組織だけを登録するgTLDと営利企業を登録するgTLDでは商標の保護内容は異なる可能性あり

現在のアドレス管理の問題点

- ◆ 地域レベルでアドレス割り振り割り当てポリシーを策定
 - 部分的な不整合
 - グローバルなポリシー作りの必要性
 - ・ IPv6アドレスポリシーの開発
 - ◆ 日本のリーダーシップ
- ◆ レジストリ(アドレスを分け与える組織)中心のポリシー策定
 - よりさまざまな立場(利用者、ISP、...)を考慮したポリシー策定へ
- ◆ 法的権限の不明確さ
 - ICANN ASOで調整・提案

ICANNの活動の特徴

- ◆ 国際的バランスをうたっているが、やはり欧米中心。アジア、日本からの参加はまだまだ。
 - 欧米風議論スタイル
 - 言語の問題
 - 人々の関心
- ◆ 欧米からは、研究者・技術者だけでなく、ビジネス関係者、法律家などが多数参加

一般会員 (At Large membership)

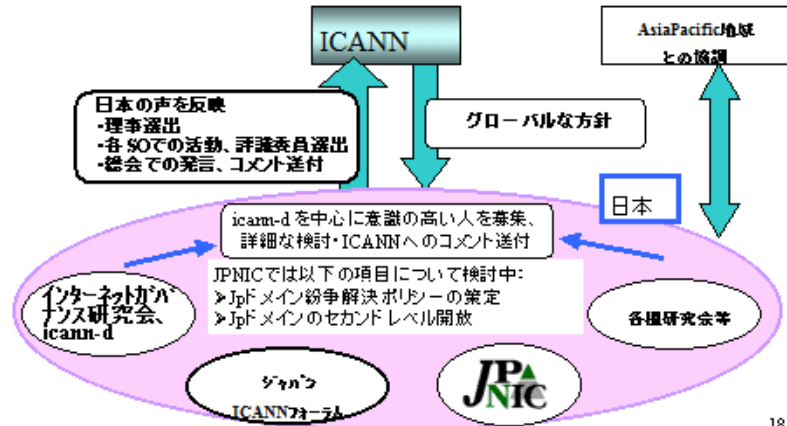
- ◆ 世界規模で、あらゆるインターネットユーザが参加可能
- ◆ 資格
 - メールアドレス所有
 - 16歳以上
 - 郵送にて手紙が届く
- ◆ 選挙により、19名のうち9名の理事を選出
 - 今秋の選挙は、世界5地域の中でそれぞれ1名を選ぶ(5名)
 - 今秋の選挙のスケジュール
 - ~6/23 ICANN理事候補者指名委員会への立候補届出
 - ~7/20 ICANN理事候補者指名委員会が正式候補者を指名
 - ~8/20 自薦による立候補
 - ~9/20 選挙運動
 - ~10/1 投票
 - 来秋は、残り4名が全世界を選挙区として選出される
- ◆ 会員登録
 - 2000年2月に開始
 - 2000年7月31日までの登録者が、今秋の理事選挙の投票権をもつ

ICANN理事(2000年7月時点)

	氏名	国籍	所属
暫定理事	Esther Dyson (理事長)	米	EDventure Holdings 会長
	Geraldine Capdeboscq	仏	BULL 戦略・技術・提携担当上級副社長
	Gerge Conrades	米	Polaris Venture Partners 社内トナ
	Greg Crew	豪	豪州通信産業財団会長
	Frank Fitzsimmons	米	Dun & Bradstreet 社内マーケティング担当上級副社長
	Hans Kraaijenbrink	蘭	欧州電気通信事業者協会会長
	村井 純	日本	慶応義塾大学環境情報学部教授
	Eugenio Triana	西	インターネット・マシナリ・ソフトウェア
Linda S. Wilson	米	ボストン大学学長	
DNSO 選出理事	Amadeu Abril i Abril	西	ESADE 法律学校、Ramon Llull 大学
	Jonathan Cohen	加	Shapiro Cohen Group of Intellectual Property Practices 社内マーケティング トナ
	Alejandro Pisanty	墨	テキサス National Autonomous 大学、Computing Academic Services 代表
ASO 選出理事	Pindar Wong (副理事長)	香港	APIA(Asia & Pacific Internet Association) 会長
	Robert Blokzijl	蘭	RIPE 会長
	Ken Fockler	加	Tenac ソフトウェア 社長
PSO 選出理事	Jean-Francois Abramatic	仏	WGIC 会長
	Winton G.Cerf	米	MCI WorldCom インターネット・サービス & テクノロジー - 上級副社長
	Philip Davidson	英	BT Group Engineering and Technology Directorate, BT Group Standards 代表
CEO	Michael Roberts	米	元 EDUCOM 社副社長

グローバルな方針と国内施策の協調

- ICANNの策定した方針と協調した世界を日本国内にも作る
- 日本の意見を今後決定されていくグローバルな方針に反映させる



- ◆ 期間 2000年7月13日(木)～17日(月)
- ◆ 会場 パシフィコ横浜 会議センター (横浜 桜木町)
- ◆ 主要日程
 - ・ 13(木) 午前 ICANN概要紹介ワークショップ
午後 DNSO 業界別会合
 - ・ 14(金) 午前 DNSO 全体総会
午後 DNSO 評議委員会
 - ・ 15(土) 終日 全体総会
 - ・ 16(日) 午前 理事会
 - ・ 17(月) 午前 理事と日本参加者との対話会

◆ 主なテーマ

- ・ 新しいTLDの導入
- ・ 一般会員と理事選挙
- ・ ccTLD関連業務の委託ルール

◆ 注

- ・ 基本的に、すべての会合はオープン。
- ・ 会議日程や議事内容の詳細等は、[Webページ](#)を参照。
- ・ 会議は英語。主要な会議は同時通訳つき。日本語での発言も可能。

おわりに

- ◆ ICANNは人類史上はじめての 民を中心とするグローバルな意思決定の仕組みである
- ◆ ICANNでのポリシー決定はエンドユーザ、企業、日本、アジアにとっても大きな影響をもつ
 - ・ たとえば、世界と調和が取れた形で日本語ドメイン名を使うためのポリシー調整も将来ICANNでなされる
- ◆ ICANNを認知するところからはじめ、さらにこのルール作りに参画していく必要がある
 - ・ At Largeを通じての「われわれの代表を選ぶ権利」
 - ・ 公開議論の場での発言、DNSOの各構成母体への参加、ICANNやDNSO等へのコメントの送付など、「ルール策定活動への直接参加」